

令和 5 年 3 月 6 日

### 無線通信士国家試験の試験地の一部変更について(松山市)

当協会では実施している無線通信士国家試験においては、近年の受験者数減少等の事情により、令和 5 年 9 月期の国家試験から第一級・第二級・第三級総合無線通信士及び第一級・第二級海上無線通信士の資格に限り、これまでの長野市・金沢市に加え、松山市を試験地としないことといたしました。

令和 5 年 9 月以降に松山市で受験を予定されていた方には大変ご迷惑をおかけしますが、事情ご賢察の上、他の近接試験地で受験いただけますようよろしくお願い申し上げます。

なお、第三級海上無線通信士を含むその他資格についてはこれまでどおり松山市においても試験を実施します。